様式１

　　年　　月　　日

愛媛県知事　　　　　　様

住　　　　所

氏名又は名称

事業税の課税免除申告書

(１) 電気供給業、ガス供給業又は倉庫業を行う法人

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　　　　分 | 土　　　地 | 家　　 屋 | そ　の　他 | 計 |
| 当該設備のうち製造事業用の設備に係る固定資産の価額 | 　　　　円 | 　　　　円 | 　　　　円 | (イ)　 　　円 |
| 県内の事業所等の製造事業用の設備に係る固定資産の価額 |  |  |  | (ロ) |
| 課税免除規定適用前の県内の事業税の課税標準とすべき所得金額 | (ハ) 　　　　　　　　　　円 |
| 課税標準の算定上所得金額　　　　　　　　　 　(ハ)×(イ)から控除される金額　　　　　　　　　　　　　　　　 (ロ) | (ニ) |
| 備考　事業年度 |

(２) 上記の事業以外の事業を行う法人又は個人

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月別区分 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 月末 | 計 | 事業年度末日現在における従業者数 |
| 当該設備に係る従業者数 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 人 | 人(ホ) |
| 新増設した設備に係る事務職員等の数 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 人(へ) |
| 県内の事業所等の従業者で上記の欄に掲げる者以外の数 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 人(ト) |
| 所 得 区 分 | 課税免除規定適用前の県内の事業税の課税標準とすべき所得金額　　　　　　　　　　　(チ) | 課税標準の算定上所得から控除される金額　　　　　　(ﾁ)×　　 (ﾎ) 　　　　　　 (ﾎ)＋(ﾍ)＋(ﾄ) (リ)　　　　 |
| 　年400万円以下の金額 | 円 | 円 |
| 年400万円を超え年800万円以下の金額 |  |  |
| 年800万円を超える金額、軽減税率不適用法人の金額 |  |  |
| 計 |  |  |
| 備考　年又は事業年度 |

様式１の記載心得

１　この申告書は、事務所又は事業所の所在地（事務所又は事業所が県内に２以上あるときは、主たる事務所又は事業所の所在地）を管轄する地方局長に正副２部提出すること。

　申告書には様式３の付表を添付すること。

２　この申告書の記載要領は、地方税法施行規則第６号様式及び第10号様式の記載要領に　準ずること。

３　個人については従業者のみについて記載すること。

４　「県内の事業所等の製造事業用の設備に係る固定資産の価額」欄には、ガス製造及び　発電を除く製造事業用のものに係る固定資産の価額を記載すること。

５　「県内の事業者等の従事者で上記の欄に掲げる者以外の数」欄は、県内に有する事務所又は事業所ごとに記載すること。

６　「事業年度末日現在における従業者数」欄には、地方税法第72条の48の規定を適用して算定した従業者数を記載すること。

７　電気供給業とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条第１項第２号に規定する小売電気事業（これに準ずるものを含む。）を除くものであること。

様式３

課税免除申告書付表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所の名称 |  | 新増設の伴う増加生産額 | 円 |
| 新増設の区分 | 新　　設増　　設 |
| 事業所の所在地 |  |
| 新増設分の操業開始年月日 | 　　　 年　 月　 日 |
| 事業所の業種 |  | 同上の日の属する年又は事業年度 | 　　　 年 　月 　日から　　　 年　 月　 日まで |
| 主要生産品目 |  | 工業生産設備の取得価額の合計　　(Ａ) | 　　　　　　　　円 |

|  |
| --- |
| 新増設に係る工業生産設備の内訳 |
| 工業生産設備 | 耐用年数 | 取得年月日 | 事業の用に供した年月日 | 減価償却開始年月日 | 取得価額 | 特別償却の有無 | 備考 |
| 建物及びその付属設備 |  |  |  |  | 円　 |  |  |
| 構築物 |  |  |  |  |  |  |  |
| 機械及び装置 |  |  |  |  |  |  |  |
| 船舶及び航空機 |  |  |  |  |  |  |  |
| 車両及び運搬具 |  |  |  |  |  |  |  |
| 工具、器具及び備品 |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  | (Ａ) |  |  |